

保険料の納付が困難なときには 相談してください

問合せ先 市役所国保年金課
(西館1階 ☎51・2290)

国民年金保険料の **全額免除** **4分の3免除** **半額免除**
4分の1免除 **若年者納付猶予** **学生納付特例** 制度があります。



国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間加入します。
失業や事業の廃止、災害や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請して国の審査で承認されれば、保険料の納付が免除または猶予されます。
※任意加入被保険者の方は対象となりません

あなたの
国民年金

制度名	申請免除				若年者納付猶予	学生納付特例
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除		
保険料(月額)	納めなくてよい	3,780円	7,550円	11,330円	納めなくてよい	納めなくてよい
老齢基礎年金受取額 (全額納付との比較)	2分の1	8分の5	8分の6	8分の7	受取額はありませぬ	受取額はありませぬ
対象者	20歳以上60歳未満の第1号被保険者(学生を除く)				20歳以上30歳未満の第1号被保険者(学生を除く)	20歳以上の学生(第1号被保険者)
承認の期間	7月から翌年6月まで					4月から翌年3月まで
手続き場所	住民票のある市区町村の国民年金担当の窓口で申請してください (豊橋市では、各窓口センターでも申請手続きができます)					
必要な書類	年金手帳、認印、必要に応じて公的機関の証明など					年金手帳、認印、 学生証または在学証明書
所得審査の対象者	本人、配偶者、世帯主				本人、配偶者	本人
審査基準所得 (右記計算額より低い方)	全額免除の場合 / (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 4分の3免除の場合 / 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 半額免除の場合 / 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 4分の1免除の場合 / 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等				全額免除の場合と同じ	半額免除の場合と同じ
受給資格期間	承認期間は未納期間ではなくなり、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されます					
「もしも」の時に	障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間として算入されます					
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 4分の3免除、半額免除、4分の1免除承認の場合、減額後の保険料を納められないと未納期間となります 年金の受取額(支給率)は、平成21年度から引き上げられました 原則、毎年申請が必要です 失業や事業の廃止の理由で申請する場合は、雇用保険受給資格者証(写)、雇用保険被保険者離職票(写)が必要です 申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた場合、承認後10年以内はさかのぼって納付できます 					

特別障害給付金制度

任意加入期間に加入しなかったことで障害基礎年金等の受給権がない障害者の方に福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、平成17年4月1日から施行されました。

支給対象者

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者で当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級・2級相当の障害に該当する方

※障害基礎年金等受給できる方は対象外

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の利用について

国民年金保険料を社会保険料控除として年末調整や確定申告する際、証明書や領収書などの添付または提示が義務付けられています。11月上旬に日本年金機構より送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を利用してください。

問合せ先 豊橋年金事務所(☎33・4118)

ご意見
募集しています
パブリックコメント
(市民意見提出制度)

豊橋市都市計画マスタープラン(素案)に 対する意見を募集します

問合せ先 都市計画課(☎51・2622)

豊橋市都市計画マスタープランは、都
市の将来の姿を展望し、都市計画の基
本的な方針を示すものです。

募集期間 11月24日(水)～12月24日(金)

閲覧場所 市役所都市計画課(東館9階・じょうほうひろば(東館1階)、カ

リオンビル、各窓口センター、中央

図書館、市民文化会館、ホームページ

(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_soumu/gyousei/pubcome/) **その他**

寄せられた意見や、それに対する

市の考え方は、市のホームページなど

で後日公表します。個々の意見に直接

回答することはありません **意見提出**

期間内に意見、住所、氏名(法人・

団体の場合は所在地、名称、代表者氏

名)、連絡先(電話番号やメールアドレス

ス)を都市計画課(〒441-8501住所不

要☎51・510000 toshikeikaku@city.

toyohashi.jp) ※様式は自由ですが、

メールの場合はテキスト形式で提出し

てください

■地域説明会

「豊橋市都市計画マスタープラン(素案)」
の概要説明とあわせて、市民のみな
さんから意見をお聞きする「地域説明会」
を開催します。

参加料 無料 **申し込み** 不要

■地域説明会

とき	ところ	
11月27日(土)	午前9時30分～11時	北部地区市民館
	午後2時～3時30分	石巻地区市民館
11月28日(日)	午前9時30分～11時	東部地区市民館 飯村分館
	午後2時～3時30分	市役所東85会議室(東館8階)
12月4日(土)	午前9時30分～11時	南稜地区市民館
	午後2時～3時30分	高豊地区市民館
12月5日(日)	午前9時30分～11時	生活家庭館
	午後2時～3時30分	東陵地区市民館
12月11日(土)	午前9時30分～11時	二川地区市民館
	午後2時～3時30分	牟呂地区市民館

働く人へのメッセージ入賞者発表

問合せ先 工業勤労課(☎51・2437)

働く人が疲れをいやし、勇気づけられるような感謝、ねぎらいのメッセージ(55字以内)を募集した結果、全国から1218点の応募がありました。(敬称略)

最優秀賞(1点)

父へ

東部中3年 大林理奈

朝から晩までよく働く大きな手。
しわの間に油がついている。いく
ら洗っても落ちないと自慢してい
る。大きな手が好き。

《ひまわり》

毎日一生懸命働いてくれている父親
の手は仕事で油が手にしみこんでい
る。その手をみていると家族のため
にがんばってくれているのだなあと
感謝の気持ちでいっぱいになります。

優秀賞(2点)

働くみなさんへ

東陵中2年 松井彩乃

職業体験学習へ行きました。どん
なに忙しくても、おばさんはぜ
つたい、笑顔でした。働くって
すごいことですね。

お父さんへ

花田小3年 林悠都

朝、アパートの階段を一緒におり
て、ハイタッチ。パパは会社、ぼ
くは学校へ行くよ。パパ、今日も
お仕事がんばってね。

奨励賞(4点)

ありがたかや(豊橋市)、内藤由佳(豊
橋市)、水野真由美(神奈川県)、多
賀春香(大分県)

特別賞(5点)

佐々裕美(東京都)、塗木亜紀乃(大分
県)、松井那奈(下条小1年)、牧野ク
ミ(豊橋市)、田中奈美恵(江南市)

※入賞作品はホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/koukin/>)に掲載

作品展を開催します

とき 11月15日(月)～26日(金)

ところ 市役所市民ギャラリー(東館1階)